

平成20年 3月31日  
国土交通省中部地方整備局

## 平成20年度 総合評価落札方式の取組について

国土交通省中部地方整備局の工事調達に関しては、平成17年10月以降、順次総合評価落札方式併用一般競争入札の適用を拡大してきており、平成18年10月からは、原則250万円以上の全ての工事に適用し、入札契約手続の公正、透明化を図るとともに、工事の品質確保に努めているところです。

平成20年度においては、国土交通本省において進められていた「公共工事における総合評価方式活用検討委員会」（委員長：小澤一雅）における検討結果を踏まえ、総合評価の型式選定を的確かつ確実に実施すること等、更に工事品質の向上を目的とした平成20年度における総合評価落札方式の新たな取組について策定しましたので、お知らせいたします。（港湾空港部除く）

### ◎ 主な総合評価落札方式の取組内容

- (1) 総合評価落札方式の形式の改訂
  - 更なる工事品質の向上に向け、標準型に標準型（I型）及び標準型（II型）を新たに設定し、工事特性に即した総合評価を実施
- (2) 入札参加企業の技術的最低要件の見直し
  - 競争性の確保を更に向上させるため以下の見直しを実施
    - ・ 企業に求める技術提案に関する最低要件について、新しい総合評価形式毎に設定
    - ・ 企業に求める実績工事に関し、実績として認める条件の見直し

配布先 中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局

TEL 052-953-8127（代表）  
(担当) 企画部 技術開発調整官 西川 友幸（内線3120）  
技術管理課 建設専門官 福田 光祐（内線3159）